高齢者の方、障がいのある方、お悩み事はありませんか?

『遺言の日』記念行事 高齢者・障がい者のための 無料法律相談会を実施します!

- 1 例えば、こんな相談に弁護士が直接お応えします。
 - ・遺言をどう書けばいいか知りたい。
 - ・相続のことについて知りたい。
 - ・ 物忘れがひどくなってきたので預金の管理をしてほしい。
 - 借金が多くて返せない。
 - 年金や預金を息子が取りこみ渡してくれない。など悩んでおられることをご相談ください。
- 2 相談料は無料です(相談時間30分以内) 【事前予約制】 <u>TELO97-536-1458(平日9:00~17:00)にかけて事前に予約</u> をして下さい。

令和3年4月15日(木)10:00~12:00

相談会場 大分県弁護士会館(大分市中島西1-3-14)

密方に対するため相談者2名以内、公共交通機関のご利用お願いします。

国が記述・発熱があれば来館できません。 ご来館が際は、手指が消毒やマスク着用をお願いします。

《予約・お問い合わせ先》大分県弁護士会 097-536-1458